

畜産環境整備リース事業 と手続き方法

一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会

畜産環境整備リース事業(通常)の貸付

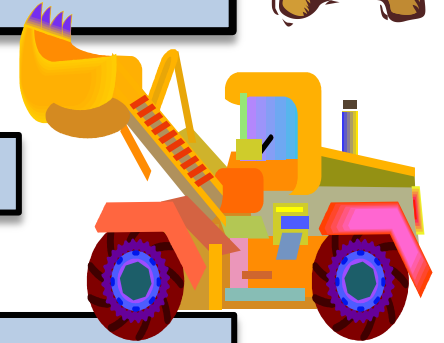


機械が故障した修理は不可能である。
新たな取り組みをすることになり、施設・機械を導入したい。

(新規の購入、畜産環境整備で導入された機械の更新等)



今すぐ導入したいが、購入資金がない。



貸付料年額: 市中金利(日本政策金融公庫: 畜産環境対策金利)
減額制度有り、約0.5%(認定農家等対象)
貸付期間: 施設、機械によって設定
期間の短縮制度有り

借りる前に

- ・ 有利な資金などで対応できないか
 - ・ 補助金制度を利用できないか
- 検討してください。



借受者: 見積り3社

借受者が努力!

落札金額が貸付料

相談窓口

滋賀県配合飼料価格安定基金協会
TEL 0748-36-7065

畜産環境リース事業の貸付施設等及びその貸付期間

1 家畜ふん尿処理施設等

項目	品目	貸付期間
ふん尿処理施設	堆肥舎、乾燥舎、発酵舎、堆肥置き場、貯留槽、浄化槽、副資材置き場(主としてコンクリート製)ト製)	17
	発酵舎、堆肥置き場、副資材置き場(主として金属製)	14
	貯留槽、浄化槽(主としてFRP製)	8
	ふん尿処理施設用屋根(主として金属製)	14
	ふん尿処理施設用屋根(主として木製)	5
ふん尿処理機械・装置	発酵機(装置)、攪拌乾燥機(装置)、火力乾燥機、送風機(装置)、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏糞ボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置	7
運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレー、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラック、ショベルローダー	7
	トラック	5
	ダンプカー、軽自動車	4
散布機	マニアスプレッター、バキュームカー(牽引式のもの)、尿ポンプ、プロトキェスター、レインガン	7
作業用機械	ハンクリーナー、ピットクリーナー、スクレパー、集糞機、集糞車、袋詰機、袋詰装置、粉砕機、成型圧縮機	7
悪臭防止機械	換気装置、換気扇、脱臭装置	7

2 飼料の生産、給与等施設等

項目	品目	貸付期間
飼料貯蔵用施設	飼料貯蔵施設(主としてコンクリート製)	17
	飼料貯蔵施設(主として金属製)	14
	飼料貯蔵施設(主としてFRP製)	8
	飼料貯蔵施設用屋根(主として金属製)	14
	飼料貯蔵施設用屋根(主として木製)	5
飼料作物生産・調整機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ハーベイラー、ロールハーラー、テッター、ヘネイカー、ロータリー、ブローア、テストリビューター、アンローダー、ベールグラブ、ラッピングマシン、栽培管理用機械	7
飼料調整用機械	塩漁混合機、飼料攪拌機、給餌装置	7
運搬用機械	トラック、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンベアー、トレー、ファームワゴン、ホイスト	7
	トラック	5
	ダンプカー、軽自動車	4

3 家畜飼養管理等施設等

項目	品目	貸付期間
畜産管理機械・装置	カーフハッチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置、バルククーラー、牛床マット、スタンション、噴霧機(装置)、洗浄機(装置)、消毒機、ホイラー、暖房装置、秤量機、発情発見機、搾乳ユニット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、エコフィード給餌システム	7

手続きを始める前に

導入機械の条件

事業の対象機械であること。中古物件やすでに契約済みのものは対象外

経営状況、リースを借り受ける条件 申請できない場合

直近3年間の経営状況が、マイナスの場合
1年でもプラスであること。

高額(4,000万円以上)の場合の貸付条件は、多くあるのでその条件を事前に確認のこと。

借受者が家畜の生産性等が標準的な指標を下回る場合

直近の決算において、貸付の返済に支障をきたすと判断される場合

・判断材料の提出が必要(確定申告Bの第一表、第二表、貸借対照表、収入の内訳、損益計算書など)

法令違反や行政処分者、リース料滞納や保証保険を適用者、衛生状況等の改善がされない者など

リースの借り受けの年齢条件

年齢が60歳以上の場合であって、後継者がいない場合は、継続する趣旨の文章必要
(返済が80歳までに終了するように設計すること)

畜産環境整備リース 見積書の取り方と進め方



3社以上の見積もりが必要
見積書を取る場合には、メーカー、型式を相手にしっかり伝えること。
見積書の日付は、できる限り、同日に提出されるように努めること。

重要

見積書の記入方法

- 1 財団法人畜産環境整備機構 理事長あてで記入のこと。
- 2 本体価格と消費税を分けて記入すること。
- 3 本体価格は1,000円未満を切り捨てること。

業者の社名、代表者名が記入され、肉印で捺印のもの

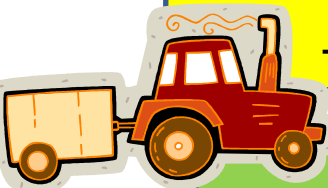
貸付申請者名が何処かに入るよう

有効期間は「なし」又は3ヵ月以上のもの

値引きの金額を入れる場合は、本体価格から値引きをするように記入すること

借受者は3社以上から、価格の安い1社に決定する。

1社が決まれば、4団体あての原本証明をしたカタログを業者からいただく。
4社とは、財団法人畜産環境整備機構、滋賀県農政水産部畜産課、一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会、末端借受者 4枚



受託団体に貸付申請書と落札した業者の見積書、カタログを併せて提出する。
同時に他社の見積書も添える(肉印のもの)。

財団法人畜産環境整備機構で審査

認可

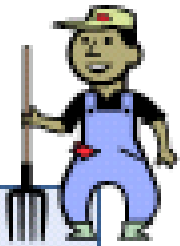
借受者
導入・検収

機構と借受者
契約書

機構は業者に一括支払い

借受者リース支払い始まる。

畜産高度化支援ノース事業の見積書の記入の仕方



あて先は

御 見 積 書

NO
平成 年 月 日

財団法人畜産環境整備機構 理事長 殿
下記のとおり見積もりします。

借受者名を記入

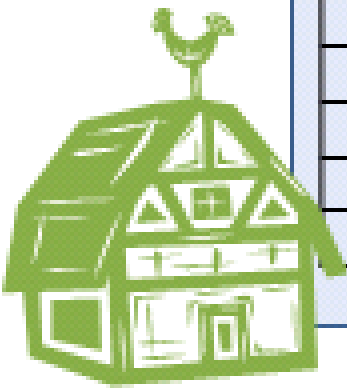
見積金額： _____ [税込]
 発注場所： _____
 納入期日：平成 年 月 日
 お問い合わせ先： _____

販売会社名
 住所
 電話番号
 代表者名 _____ 印

3ヵ月以上又はなし

見積書有効期限： _____

社名、代表者名、
内印のこと



品 目	数量	単価	金額
本 体 価 格			
運 送 費			
計			

本体価格は1,000円未満切り捨て

本体価格と消費税は分けて
記入のこと

値引き金額を入れる場合は、本体
価格から値引きをすること

カタログと原本証明

カタログ(設計図面)

割印は販売会社の台帳に原本証明したことを証すものです。
特に、間違いが多いので注意願います。

割印の一方は、業者の台帳

カタログの一部に糊で
貼り付ける

財団法人畜産環境整備機構 殿

末端借受者名 ○ ○ ○ ○
原本に相違ないことを証明します。

平成22年○月○○日
株式会社○○○○
代表取締役 ○○○○ 印

住所:
TEL:

割印と同じ印

あて先の異なる原本証明付きカタログ4部を用意

- 1 財団法人畜産環境整備機構
- 2 滋賀県農政水産部畜産課
- 3 一般社団法人滋賀県配合飼料価格安定基金協会
- 4 末端借受者 ○○○○

保証保険・損害保険

保証保険(保証人不要)

リース利用者が貸付期間中に倒産等により貸付継続が困難となった場合、リース利用者の残存貸付料等の債務の履行を最終貸付者に補償する保険

検収時: 畜産環境整備リース事業保証保険の加入申込み委任状の提出

車両登録は、所有者:
リース機構、使用者:リース
利用者、届出者は販売
業者

損害保険(下記の3種類がある)

動産総合保険

火災保険及び車両保険以外のリース対象施設機械等に掛ける保険

機構が保険に加入する。

一般的な機械類が対象

損害保険(「要保険手続」)

平成23年12月1日改正

1 構築物の場合

機密サイロ、堆肥舎、発酵舎、浄化槽等の構築物について、掛ける保険

リース利用者が加入する。

契約期間を貸付開始日から終了日までの間、機構を受取人とする。

保険証書のコピーを機構に送付

2 車両の場合

ダンプ、トラック、トラクター(市町村登録を含む。)等に掛ける保険

リース利用者が加入する。

契約期間を貸付開始日から終了日までの間、機構を受取人とする。

保険証書のコピーを機構に送付

借受に係るリース料

- 1 貸付料年額 : 基本貸付料の年額 + 附加貸付料の年額 + 消費税相当額
- 2 基本貸付料年額: (貸付施設等の取得価格 - 譲渡価格) ÷ 貸付期間
取得価格 = 購入価格
譲渡価格 = 取得価格 × 0.1
- 3 附加貸付料年額: 「貸付取得価格 - (譲渡価格 + 前年度までに納入した基本貸付)」 × 日本政策金融公庫の利率

1 動産総合保険(火災保険及び車両保険を除いたもの)

- ・ リース期間中の損害事故に対して一括で支払う。

保険料 = 購入金額(税込み) × 貸付期間別残価率の合計(%) × 保険料率

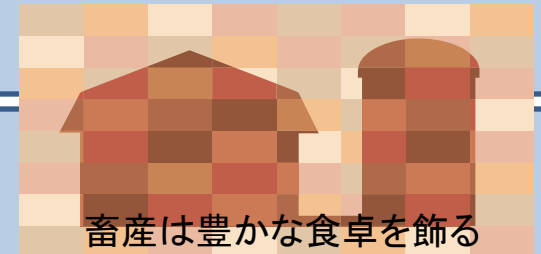
例) 保険料率 = 運搬用機具1,000円につき3.8円、据付固定機械1,000円につき2.9円

貸付期間別残価率の合計 = 5年貸付: 1年目100%、2年目82%、3年目64%、4年目46%
5年目28%を購入価格に乘じ、合計する。

2 保証保険

- ・ 貸付期間中に倒産等により貸付契約が継続できなくなった場合、貸付者に保証するための保険、毎回支払い。

保険金額 = (基本貸付料残高 + 残存価額) × (1 + 消費税率(%)/100) + 利息相当額



畜産経営生産性向上支援リースの申請に係る必要な添付書類

申請に係る必要な添付書類		確認
認定農業者又は知事特認者の認定書面 農業経営改善計画認定申請書(当初、申請のために提出した計画書) 有効期限1年未満のものは継続の確約書が必要	コピー提出	
経営者が60歳以上で後継者のないもの	提出	
リース貸付対象施設導入(利用)計画	記載	
見積書、カタログ及び図面(図面については原本証明を行ったもの)	原本提出	
見積合わせ結果表		
農業環境規範に基づく点検シート	様式より提出	
配合飼料価格安定制度に係る申告書	様式より提出	
直近年度の税の申告書などの書類 (青色申告決算書:に基づき所得金額の確認が必要、 損失経常が1年でもある場合は、借入金明細・内訳が必要となる。 ない場合は、機構に提出は不要)	コピー提出	
繰越損がある場合は、直近3年間の決算書貸借対照表、損益計算書など)	該当者のみ	
売上収入に対する借入金の割合が5割を超える場合は、借入金残高の明細内訳書	該当者のみ	
今回の申請金額と貸付残額を含めた額が別に定める額を超える場合は、経営状況報告書・事業計画書の提出並びに連帯保証処置	該当者のみ	

○:整ったもの、 ー:不要、

検収の実施

現地(申請書の記入:導入場所)

個人印持参のこと

立 会

受託団体(検収者)

借受者

販売業者担当者

検収者は納入日を連絡させる。
調整の上、検収日を決定し、連絡する。

代理人の場合は、委任状
が必要

原本付きカタログ・設計図に基づき、検収調書により実施
検収は貸付施設等の納入後速やかに実施
検収時稼働の確認、取扱確認を行うこと

検収で揃える資料

- 1 貸付契約書(2部)
- 2 検収報告書
- 3 保証保険の加入申込委任状
- 4 検収写真撮影
- 5 「要保険手続」の場合
 - ・確認書
 - ・損害保険加入状況等確認書

検収が終了するまで
は、使用しないこと

道路運送車両法の規定に基づく自動車登録を要する車両類にあっては、
自動車検査登録日をもって検収を実施した日と見なすため、登録後、
速やかに現地検収を実施する。